

中央区保健センター移転事業について



中央区の花 バラ

平成29年10月11日

都市経営戦略会議 資料

中央区役所 区民生活部 総務課

都市戦略本部 行財政改革推進部

審議内容

中央区保健センターを中央区役所別館（児童相談所跡地）へ移転することについて審議いただくもの。

中央区保健センター



- ・区民の利便性向上
- ・区役所機能集約化

移転



中央区役所

検討の経緯

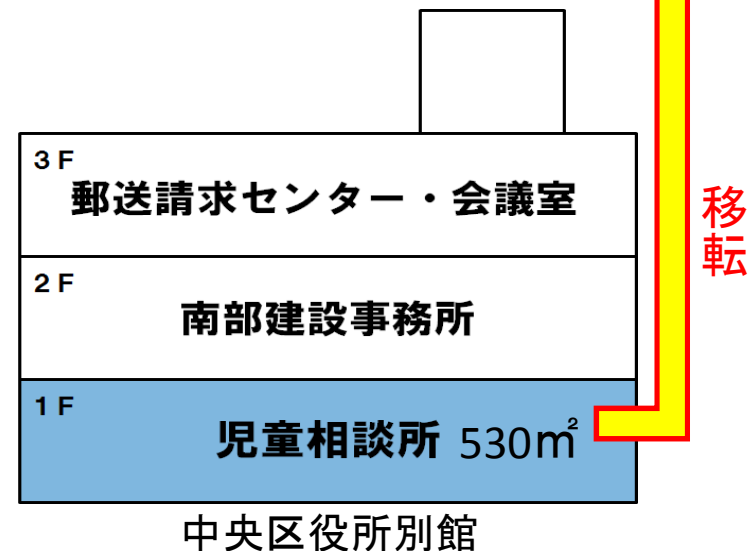
子ども家庭総合センター開設（平成30年4月）に伴い、中央区役所別館1Fにある児童相談所が移転する（平成30年2月）。

この移転により、現在の保健センター事務スペースと同程度の空きスペースが生じる。

⇒ 市民目線で移転候補を考え、また保健センターは区役所の内部組織であることから、保健センターの移転を検討した。

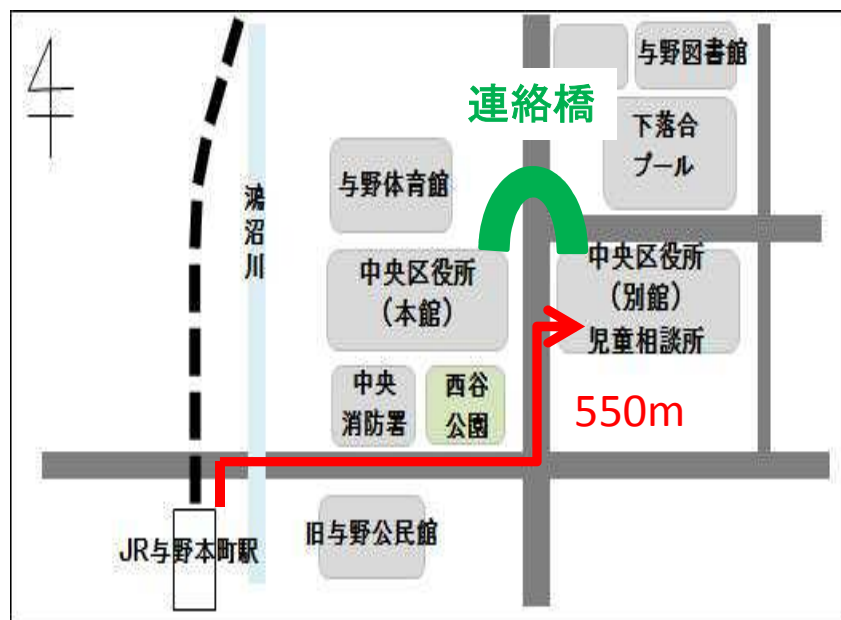


子ども家庭総合センター

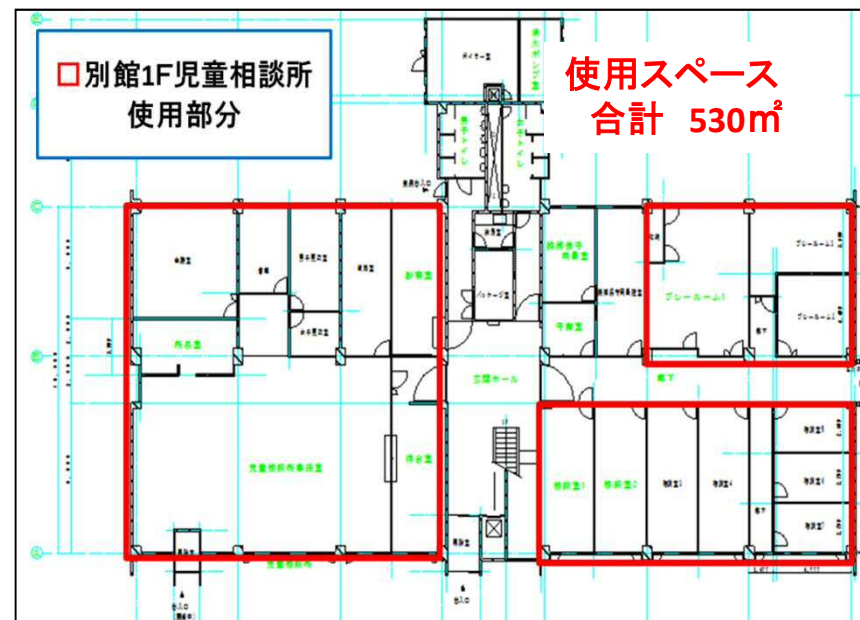


中央区役所建物の利活用 (中央区役所別館空きスペース概要)

- ・ 与野本町駅（埼京線）から徒歩5分
- ・ 連絡橋により本館/別館との往来可能
- ・ 出入口車いす用スロープ/駐車場/エレベータ設置済



与野本町駅から区役所別館への経路



区役所別館空きスペース平面図

中央区保健センターの現状と課題 (1)

(区役所から遠い)

保健センター⇔中央区役所本館は約500m 徒歩5分の距離

(保健センターと区役所が離れているのは中央区のみ)

○市民・利用者への負担

利用者の多くは妊婦・乳幼児連れ、又は難病、高齢者など

○職員の業務非効率化・連携の困難さ

書類の授受、虐待リスクの高い事例への対応など

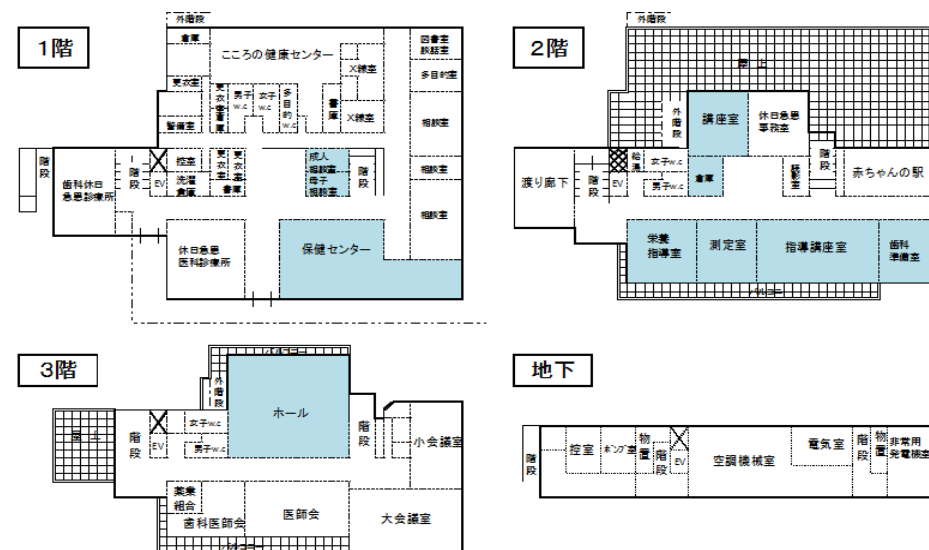
○市民サービスにおける他区との格差

妊娠期からの面接支援の割合など



【保健センター平面図】

■ 保健センター使用部分



中央区保健センターの現状と課題（2） （利用者負担と各課との連携）

○母子保健事業

・ 出産・育児・子育て支援を実施している。利用者は妊婦、乳幼児連れであり、そのほとんどは子育て支援施策の窓口である支援課と相互利用しているため、利用者に庁舎間移動の負担をかけている。

（H27相談延人員3,572人）

・ 虐待リスクが高い事例では支援の遅れを防ぐため、支援課や福祉課と密接に連携する必要がある。

○医療給付申請等の受付事務

・ 申請者は申請に必要な書類（住民票、所得証明など）を区民課、課税課で発行した後、申請書と併せて保健センターへ届出なければならないため、区役所との移動が必要となる。申請者は難病罹患患者でその多くは高齢者である。庁舎間移動の不便さの指摘を受けている。

（H28申請件数592件）

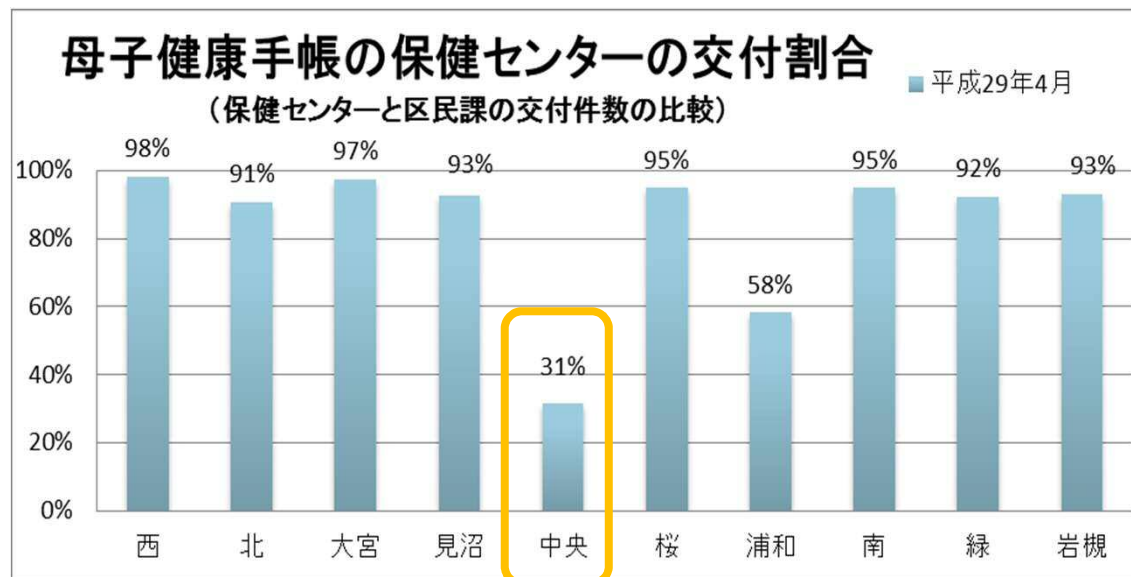
中央区保健センターの現状と課題（3）

（妊娠・出産包括支援センター 他区との比較）

- ・ 妊娠期から子育て期に渡るまで、切れ目のない包括的な支援をするため、まず、母子健康手帳発行時に専門職による面接相談支援を実施している。
- ・ 中央区のみ、区役所来所者は区民課で発行しているため、面接支援が少なく他区との支援の格差が生じている。（面接相談の実施は保健センターのみ）

保健センター（妊娠・出産包括支援センター）での母子健康手帳発行＝面接支援

中央区母子健康手帳発行率＝31% 他区発行率＝平均94%（浦和区を除く）



保健センター発行数

各区発行総数
（保健センター＋区民課）

中央区保健センター一事業使用面積

移転前	移転後
731m ²	725m ² (別館530m ² +本館195m ²)

同規模



- 別館…保健センターの主業務を行う執務室、相談室及び講座室として利用する。
 - 本館…健康運動教室などスペースを必要とする事業の開催は、本館大会議室を利用する。
- 移転後も同等のスペースを確保し、現在と同等サービスを提供。
別館の現状施設を最大限活用し、改修は最低限とする。

移転による効果

- 保健センターの区役所庁舎内への移転により市民サービスの向上
 - ・利用者の負担軽減・利便性の向上
 - ・事業内容の充実

 - 区役所機能の集約による業務効率化
 - ・区役所職員間の連絡・連携、協力体制の充実

 - 現保健センター建物の有効活用
 - ・公有財産であり、移転後の空スペースについて、民間への貸与や市他局組織の配置による有効活用が可能。
- (保健センター移転及びこころの健康センターの子ども家庭総合センター移転後の跡地 面積約1,200㎡)

中央区役所建物の利活用のまとめ

○中央区保健センターの現状と課題

- (1) 保健センターと中央区役所との距離が遠く、利用者の負担となっている。
- (2) 区役所職員間の連絡・調整に時間等を費やし業務が非効率である。
- (3) 母子健康手帳を区民課で発行する方が多く、妊娠・出産包括支援センターでの面接支援につながる件数に他区との格差が生じている。

○面積

現保健センターの使用面積と移転後の使用面積は同規模。

⇒ 以上の理由から、中央区保健センターを中央区役所建物の空きスペースに移転することが妥当である。

	業務	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～	費用[千円] (推計)
中央区役所別館	設計業務	→				4,100
	改修工事		→			37,000
	移転業務			→		1,000
	供用開始				→	0
						計 42,100

<工事概要>

既存間取、既存機器を再利用し最小限の改修工事を想定